

○「女性のチカラを活かす企業」取組内容紹介票



<p>企業名 (★)：ゴールド認証企業</p>	<p>株式会社ニュージェック</p>
<p>業種</p>	<p>サービス業</p>
<p>宮城県知事表彰</p>	
<p>本社所在地 (県内事業所所在地)</p>	<p>大阪府大阪市北区本庄東 2-3-20 (仙台市青葉区堤町 1-1-2 (エムズ北仙台))</p>
<p>ホームページ URL</p>	<p>https://www.newjec.co.jp/</p>
<p>事業の内容・ 企業紹介・PR等</p>	<p>総合建設コンサルタントとして、安全・快適・活力・魅力のある社会づくりをサポートします。 土木・建築・電気・機械さらに情報・通信分野でのベストソリューションをご提案します。</p>
<p>男女共同参画・ 仕事と家庭の両立 支援の取組方針の 紹介・PR等</p>	<p>☆女性が働きやすい職場に向けて 女性が出産や育児を行いながら仕事との両立ができるよう、働きやすい職場に向けての整備を行っています。 「産前、産後の就業」：6週間以内に出産する場合、産後8週間を経過しない女性社員は就業させない。 「出産休暇」：配偶者が出産の時 「育児目的の休職」：生児が満1才になるまで（会社が認める場合は1才6ヶ月に達するまで） 「育児目的の短時間勤務」：生児が満3才に達するまで、4種類の短時間勤務から選択できる。 「妊娠中、出産後の健康管理」 ・母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受ける必要な時間を確保する。 ・妊娠中の所定勤務時間について、勤務時間を短縮する。 ・その他、医師等の指導に基づき作業の制限、勤務時間の短縮、休務等の措置を行う。</p>